

## 研修報告書（研修費）

令和6年10月24日

長久手市議会議長  
木村 さゆり 様

長久手市議会議員 野 村 弘

政務活動費を充てることができる経費の範囲の運用指針により次のとおり届け出ます。

年 月 日	令和6年10月9日（水）から 令和6年10月10日（木）までの2日間
研 修 先	第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡 （行程表は別表のとおり）
成 果	別紙のとおり
経 費	金 65,475 円（政務活動費対象経費） 金 65,475 円（全体経費） （明細は別添のとおり）
提 出 資 料	領収書の写し

※研修を実施した後は議長に1カ月以内に提出するものとする。ただし、1カ月以内が翌年度の4月20日を経過する場合は20日までとする。

※研修前後の調査研究については対象とできる。ただし、その場合は実施日の2週間前までに別紙様式第1号の「行政視察届（調査研究費）」に行程表を添付して議長に提出する。また、調査研究にかかる費用は、「調査研究費」の科目で整理する。

## 行程表（第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡）

令和6年10月9日（水）

藤が丘駅→（地下鉄）→名古屋駅→（東海道新幹線）→東京駅→（東北新幹線）→  
6:30 発 7:22 発 8:57 着 9:08 発

→盛岡駅→（徒歩）→東横イン盛岡駅南口駅前→（タクシー）→  
11:20 着

→トーサイクラシックホール岩手→（タクシー）→東横イン盛岡駅南口駅前〈宿泊〉  
〈フォーラム1日目 13:00～16:30〉

令和6年10月10日（木）

東横イン盛岡駅南口駅前→（タクシー）→トーサイクラシックホール岩手→  
〈フォーラム2日目 9:00～11:00〉

→（タクシー）→盛岡駅→（東北新幹線）→東京駅→（東海道新幹線）→名古屋駅→  
13:50 発 16:04 着 16:30 発 18:09 着

→（地下鉄）→藤が丘駅

## 費用明細

地下鉄藤が丘駅⇄地下鉄名古屋駅	620 円	
JR名古屋駅⇄JR東京駅⇄JR盛岡駅	43,680 円	（新幹線特急券、乗車券往復割）
タクシー代	1,175 円	ホテル→会場×2 会場→ホテル 会場→盛岡駅
参加費	9,000 円	
宿泊費	11,000 円	
合 計	65,475 円	

令和6年10月24日

長久手市議会議長 木村 さゆり 様

長久手市議会議員 野村 弘

第19回全国市議会議長会研究フォーラム in 盛岡報告書  
—主権者教育の新たな展開—



- 1 開催日 令和6年10月9日(水)～10月10日(木)
  - 2 開催場所 岩手県盛岡市「トーサイクラシックホール岩手」(参加者約2,400人)
  - 3 タイムスケジュール
    - 1日目 開会式  
ビデオメッセージ 菅 義偉 第99代内閣総理大臣  
パネルディスカッション「地方議会の課題と主権者教育」  
コーディネーター 井柳 美紀 静岡大学人文社会科学部法学科教授  
パネリスト 土山 希美枝 法政大学法学部教授  
越智 大貴 一般社団法人 WONDER EDUCATION 代理理事  
渡辺 嘉久 読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局  
遠藤 政幸 盛岡市議会議長
    - 2日目 課題討議「主権者教育の取組報告」  
コーディネーター 河村 和徳 東北大学大学院情報科学研究科准教授  
事例報告者 白鳥 敏明 伊那市議会前議長  
諸岡 覚 四日市市議会議員  
服部 香代 山鹿市議会議長
- 閉会式

#### 4 報告事項（1日目）「地方議会の課題と主権者教育」

始めに、コーディネーターの井柳美紀さんから、主権者教育の新たな展開として、以下のようなお話があった。2015年6月に改正公職選挙法が成立し、「18歳選挙権」が導入されたことにより、若者の政治的リテラシーや政治参加意識を育む必要があるとして、注目されているのが「主権者教育」である。地方議会の課題として、投票率の低下、無投票当選の増加、議員の性別や年齢構成の偏りなどが指摘されている中で、議会として、議会に対する関心を高め、理解を深める主権者教育を一層推進することの必要性がある。ただ、選挙権年齢が18歳以上に引き下がる前から、若い世代の投票率は高齢世代と比べて低い水準にあった。その要因は様々であるが、高校までの学校教育の中で、政治や社会の「仕組み」について学ぶことはあっても、現実の政策課題や選挙の争点といった「中身」を学び、自分事として考え、討論する機会が少なかったのではないかと、いう指摘である。主権者教育の定義については、明確に一つに定められているわけではないが、若者を選挙に行かせるためだけの教育、低い投票率を上げるためだけに行う教育ではないとのことだった。例えば、2012年3月「主権者教育」を提示した総務省は、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者像」を掲げた。また、2016年3月、文部科学省の「主権者教育の推進に関する検討チーム」の最終のまとめでは、主権者教育は「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」とされている。学校教育では民主政治、政党、憲法、地方自治等、民主政治上の各種制度についての知識を教えるだけで、「国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者像」には結びついていない。なぜなら現実の具体的な政治的事象には、教師自身が教材として十分に理解し、消化して客観的に取り扱うことは困難であり、ともすれば教師の個人的な見解や主義主張が入り込む恐れがあるので、慎重に取り扱うこととしているからである。そして、選挙権年齢が18歳以上へ引き下げられたことに伴い、文科省は「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動について」新たな通知を出した。「議会制民主主義など民主主義の意義、政策形成の仕組みや選挙の仕組みなどの政治や選挙の理解に加えて、現実の具体的な政治的事象も取り扱い、生徒が国民投票の投票権や選挙権を有するもの（有権者）として自らの判断で権利を行使できるよう、具体的かつ実践的な指導を行うことが重要」との内容である。

続いて、4名のパネリストから、主権者教育について、それぞれの視点からの発表が行われた。土山希美枝さんからは「誰がための主権者教育」というテーマで、最初に、自治体議会に学生を招いて発言してもらったり、学びの場にしてもらったりすることを「議会」が「主権者教育」していると称するのはやめませんか、という発言があった。高校生対象を例に、政治的関心の低下、議員のなり手不足、社会や政治に参加する経験や地域への愛着を感じる機会の不足、議会への不信、市民と自治体議会の間にある

様々な隔たりを埋める処方箋として「次代を担う若者教育」は魅力的に映るが、「若き市民の市民参加」それ自体が議会にとっては重要である。高校生議会は「高校生を議会が教育する場」ではない。議会が市民を教えるのではなく、市民と議員が学びあう場であることが大切であるということだった。

次に、越智大貴さんから若者の政治・社会への意識から考える主権者教育の必要性について、愛媛県の高中生への意識調査結果からの発表があった。それは、若者は政治に関心がないから選挙に行かないというよりも、どうせ変わらないから選挙に行かないということである。しかし、一方で社会のために役立ちたいという意識は高く、若者は政治や社会に関心がないわけではなく、参加しても意味がないと思っている。議会の役割は交流の場を増やして、「自分の意見が聞いてもらえる」と思えたり、「自分のアイデアが反映されるかも」と感じられる機会を増やすことが大切である。学校現場における主権者教育の現状は、政治的中立への過度の配慮があるが、それは学校が悪いわけではない。議会は学校でもリアルな政治が扱いやすいような環境をつくる必要がある。政治家との交流は、子どもたちの政治意識の醸成に大きく影響するので、1回でも議員との交流機会をつくる必要がある。また、学校現場における主権者教育の現状はイベントになってしまい継続性がなく、「自分で社会を変える」体験にはつながりにくく、子ども主導になっているとはいえないとのことだった。

次に、渡辺嘉久さんからは議員は「まち」に出よう。選挙は自分の未来を選ぶことであるから、自分の未来に近づけてくれる人を選ぼう。そして、それにはどのように候補者を選ぶかということ、3つの選択肢からメリット、デメリット、疑問を考えさせるという高校生への実際の指導例を挙げて説明された。まとめとしての「政治」は「未来」、「政治とつながる」＝「未来とつながる」、「政治を考える」＝「未来を考える」ことであり、それが「自分の未来を創造する」という言葉は印象的であった。

次に、遠藤政幸さんから、盛岡市議会高校生議会についての取組の発表があった。開催目的は「次代を担う高校生が選挙及び政治並びに身近な地方行政への関心を高めること」である。そして、議員にとっても刺激を得るよい機会と考え、高校生議会開催の検討を議会運営委員会で平成28年12月からスタートさせた。平成29年7月に第1回高校生議会を開催し、平成30年に第2回、令和3年に第3回、令和4年に第4回を開催したとのことだった。

最後に、コーディネーターの井柳美紀さんから、まとめとして、「広報公聴を幅広い年齢層で行っていくこと、意見を述べることは、何かの変化につながることに、二元代表制への理解を深めること、学校教育の環境整備、そして議員がまちに出ることで政治意識の違いへの気づきがある。」ことを挙げられた。また、単に投票に行くのではなく、なぜ投票に行くのかをしっかりと伝えること、「意見を言えば変わる、変わった、変わるかもしれないという経験の積み重ね」が大事であり、それには主権者教育を地域で行うことも必要である。地域の問題は取り組みやすく、考えが違う世代で行えるため、学校単位だけでなく地域単位で行い、生の声を聴く機会を増やすことも必要であるとのことだった。

## 5 報告事項（2日目）課題討議「主権者教育の取組報告」

まず、コーディネーターの河村和徳さんから「地方議会と主権者教育」という視点からお話があった。その中で、主権者教育においては「正解はいくつもある。正解を教えようとする壁がある。」という言葉があった。理想としては、主権者教育とは基本的にシチズンシップ教育であり、社会には多様な意見があることを理解することである。しかし、現実には知識の享受（制度の理解）が中心であり、正解を教えようとする。また、投票者重視（模擬投票）の教育で、実施の主体が「公（教育委員会、選挙管理委員会）」で連携の不十分さが問題である。身近なところで政治を学ぶ場が必要であり、「選挙で有権者は政治家を選び、政治家は民意を背負って議会で発言し、次の選挙で有権者は評価する。」という選挙と選挙後の連続性を理解させる必要がある。また、政治に参加する方法は選挙だけでなく、簡単な政治参加としては投票や署名、団体をつくり、社会に働きかけたり、陳情活動やデモへの参加、選挙運動を手伝うことや知恵を出す（政策提案）ことも政治への参加である。とのことだった。

その後、白鳥敏明さんから「高校生の議会傍聴と意見交換会の取組」、諸岡覚さんから「あなたと議会をつなぐ主権者教育の取組」、服部香代さんから「山鹿市議会が取り組んだシチズンシップ教室」～なりたい職業ランキングベスト10入りを目指して～というテーマでの事例報告があった。

## 6 所感

今回の研修で学んだことは、主権者教育の方法は様々で、正解はないということである。また、主権者教育というと、子ども議会や模擬投票などが主流であるが、学校、選挙管理委員会、NPOなどの団体との連携を通して、さらに拡充を図る必要があるということである。同時に保護者を含む地域全体がその重要性を理解することも、大切であると感じた。しかし、子どもたちの主権者教育を充実したものにするには、やはり学校教育が中心であると考え。主権者教育の基礎となるのは、幼いうちから疑問を持つこと、情報を正しく理解すること、自分の考えをしっかりと持ち、それをどのように伝えるかということ、いろいろな考えがあり、意見を言わなければ変わらない、意見を言えば変わる、変わるかもしれないという体験の積み重ねである。また、子どもたちが政治や社会の課題についての考えを深め、関心を高めるためには、情報の収集・解釈のスキルや公正な判断力といったメディアリテラシーを育成しなければならない。そのためには学校教育において、発達段階に応じて、それらを身に付けさせることが必要である。本市でも子ども議会を実施したが、イベント的なものになっていると思われる。単に議場で議会の体験をただで、これが将来の投票率の向上や議員のなり手不足の解消になるかは疑問である。投票率の向上に向けては、投票に行くことがなぜ必要なのか、投票に行くこと以外にも政治に関われることはたくさんあることを子どもたちに限らず、地域の大人たちにも知らせていくことも必要であると感じた。3つの市議会からの事例報告や参考資料にある815市の「小・中・高校生を対象とした主権者教育の取組状況」等も参考に、本議会においても主権者教育をさらに進めていく必要があると感じた。